許可番号 0521071573

産業廃棄物処分業許可証

住所 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

氏名 株式会社 エコリサイクル
代表取締役社長 山口 潔實

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 寺田 典城

許 可 の 年 月 日 平成 17 年 8 月 7 日
許可の有効年月日 平成 22 年 8 月 6 日

1. 事業の範囲

(裏面別表1のとおり)

2. 事業の用に供するすべての施設

【註1】

施設の種類	設置場所	設置年月日	能力 処理能力又は埋立面積・埋立容量	許可年月日	許可番号	備考
破砕施設	大館市花岡町字堂屋敷30番2	H12.1.18	96t/日(16時間)	H12.1.18	館保ー5579	廃プラ破砕
破砕施設	大館市花岡町字堂屋敷30番2	H17.1.25	12.8t/日(16時間)	H17.1.25	館福環ー6555	廃プラ破砕
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×

【註1】許可年月日、又は設置届出年月日
【註2】Sは昭和、Hは平成です

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

更新許可年月日 ：平成17年 8月 7日
変更届出年月日 ：平成18年 7月 21日 代表者の変更

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

COPY

（別表1）

施設の区分 / 種類	中間処理(破砕) 取扱	特記事項	取扱	特記事項
燃え殻	×	×		
汚泥	×	×		
廃油	×	×		
廃酸	×	×		
廃アルカリ	×	×		
廃プラスチック類	○	×		
紙くず	×	×		
木くず	○	×		
繊維くず	×	×		
動物性残渣	×	×		
ゴムくず	×	×		
金属くず	○	×		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	×		
鉱さい	×	×		
がれき類	×	×		
動物の糞尿	×	×		
動物の死体	×	×		
ばい塵	×	×		
13号廃棄物	×	×		

施設の区分 / 種類	取扱	特記事項	取扱	特記事項
燃え殻				
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類				
紙くず				
木くず				
繊維くず				
動物性残渣				
ゴムくず				
金属くず				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
鉱さい				
がれき類				
動物の糞尿				
動物の死体				
ばい塵				
13号廃棄物				

施設の区分 / 種類	取扱	特記事項	取扱	特記事項
燃え殻				
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類				
紙くず				
木くず				
繊維くず				
動物性残渣				
ゴムくず				
金属くず				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
鉱さい				
がれき類				
動物の糞尿				
動物の死体				
ばい塵				
13号廃棄物				

【註1】表中の「○」は取り扱うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。

COPY